

令和 7 年度

岩手県地域年金事業運営調整会議

議事録

令和 7 年 7 月 25 日 (金)

マリオス 18 階 183 ~ 184 会議室



盛岡年金事務所（岩手県代表事務所）

【調整会議委員の出席者】

時 田 委員 厚生労働省東北厚生局
佐 藤 委員 岩手県保健福祉部保健福祉企画室
佐々木 委員 岩手県教育委員会事務局学校教育室（代理出席）
山 屋 委員 盛岡市市民部
山 本 委員 全国健康保険協会岩手支部
齊 藤 委員 株式会社 岩手日報社
宮 寺 委員 岩手県立大学社会福祉学部
内 城 委員 紫波町生活部
(欠席)
嶋 委員 岩手県高等学校長協会
見 世 委員 岩手県社会保険労務士会
水 原 委員 (一財) 岩手県社会保険協会
浅 沼 委員 岩手県社会保険委員会連合会
井 上 委員 岩手県年金協会
工 藤 委員 岩手県商工会議所連合会
宗 形 委員 岩手県商工会連合会

【日本年金機構の出席者】

○日本年金機構本部東北地域部 小畠部長
○日本年金機構盛岡年金事務所 高橋所長
○日本年金機構一関年金事務所 竹島所長
○日本年金機構宮古年金事務所 小関所長
○日本年金機構二戸年金事務所 大隅所長
○日本年金機構花巻年金事務所 和田所長
○日本年金機構仙台東年金事務所 地域調整課 吉田課長（事務局）
○日本年金機構盛岡年金事務所 佐藤副所長（事務局）
○日本年金機構盛岡年金事務所 総務調整課 鈴木（事務局）
○日本年金機構盛岡年金事務所 総務調整課 高須（事務局）

1. 開会

(1) 挨拶（日本年金機構盛岡年金事務所 高橋所長）

只今ご紹介いただきました日本年金機構岩手県代表年金事務所長の高橋でございます。県内五つの年金事務所を代表してご挨拶をさせていただきます。

改めまして、本日はお忙しい中、「地域年金事業運営調整会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より年金制度へのご理解と年金機構の事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

日本年金機構の大きな役割は、政府管掌年金保険制度を正しく、安全に運営することでございますが、この制度運営には、制度を正しく知っていただくことが重要でございます。

私どもはこの取り組みを「地域年金展開事業」として位置づけ、世代・年齢、地域・職域を越えた社会連帯を構築し、地域・教育・企業において公的年金制度に対する信頼や理解の醸成を目的にこの事業を推進しており、毎年、有識者や関係機関、そして様々な団体の民間委員から構成される「地域年金事業運営調整会議」を設置し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策等について意見を交わし、今後の事業運営に繋げることとしております。

「岩手県地域年金事業運営調整会議」は、この趣旨を踏まえ、各委員の皆さまよりご意見をいただきながら、今後の取り組みに活かしていくものでございます。

この後、日本年金機構本部 小畠東北地域部長からのあいさつの中で日本年金機構全体の事業についてお話を頂くこととしておりますので、私からは、岩手県の年金を取り巻く状況について、2点ほどご説明させていただきます。

まず1点目は、すでに今週初めにプレスリリースが行われておりますが、岩手県の代表年金事務所となっております盛岡年金事務所が本年10月に移転することになりました。

本日の資料の中にも入っておりますが、現在は盛岡市松尾町、昔からの言い方では「馬検場」のところにあります、盛岡年金事務所でございますが、昨年、盛岡市中の橋通りにオープンした「monaka」という商業ビルの4階に移転することとなりました。

60年以上松尾町の地にありましたが、周辺駐車場の問題や施設の老朽化が著しく、この度、移転することとなりました。

バスセンターと隣接するようになりますので、現在の庁舎より利便性もかなり向上すると考えております。

また、レイアウトについてもワンフロアで、バリアフリーとなりますので、ハードの面はかなり改善されます。

高齢社会となり、年金を受給する人が毎日増えている状況でございます。

ソフト面でも、年金事務所を利用される方が安心して相談できる体制づくりを職員一同心掛けて参ります。

2点目は、政府管掌年金制度の土台となります、国民年金の納付率についてでございます。

無年金、低年金対策のバロメーターとして、様々な場面で取り上げられるこの「国民年金納付率」でございますが、配布資料の確認の前に、資料をご覧いただくのは恐縮でございますが、お配りしております、「国民年金保険料納付状況等」というブルーの表紙の資料がございます。

この資料には全国と岩手の国民年金の状況が記載されております。

6ページには岩手の国民年金保険料の納付率のグラフがございますが、最終の納付率、グレーの折れ線ですが、6年度末時点で岩手県は91.06%となります。

この91.06%と言うのは、東北6県の中で、一番高い納付率となってございまして、全国的に見ても島根県、新潟県、富山県について、全国4位の位置となってございます。

このことは、年金制度に携わる、市町村様や年金委員、社会保険労務士の皆様など、年金に携わる関係者は勿論、若年者に対する制度周知の機会を作ってくださった学校関係者の皆様、そして、年金ポスターコンクールなど、各種の事業協力をしていただいた、団体、企業の皆様のご協力によるものでございます。

この場をお借りして、感謝を申し上げます。

納付率が高いということは、無年金、低年金者が少なくなる方向に向かっているという事で、引き続き、関係する様々な団体と連携し、年金制度を推進して参ります。

少し長くなりましたが、

この後、令和6年度の取り組みをご報告させていただき、ご意見を頂戴したいと考えてございます。

本日は限られた時間ではありますが、各委員の皆様の考え方、お気持ちをしっかり感じ取らせていただき、これからの中年金事業に活かして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

挨拶（日本年金機構本部 東北地域部 小畠部長）

日本年金機構東北地域部の小畠でございます。

本日は、大変お忙しい中、また、残暑厳しいところ、岩手県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、当機構の円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

私の方からは、少々お時間をいただきまして、当機構の取り組み概要、並びに事業についてご報告させていただきます。

当機構の役割は「複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金受給者に正しく確実に年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」ことあります。

日本年金機構では、令和7年の組織全体の目標として、

- ① 国民年金保険料の納付率の 14 年連続向上
- ② 厚生年金保険未適用事業所の更なる解消
- ③ 年金相談件数が増加する令和 8 年度に備えたお客様相談体制の整備
- ④ オンラインサービスの更なる拡充と利用促進
- ⑤ 届書の電子化による事務処理の推進並びにＩＣＴの活用等による事務処理の効率化・正確性の確保
- ⑥ 対面・電話・ネットの各チャネルのあるべき姿に向けた効果的で効率的なお客様サービスの構築

を掲げております。

特に国民年金保険料の納付率につきましては、年金制度に対する信頼のバローメーターと位置づけており、納付率向上は最重要課題の一つとして取り組んでおります。

各市町村や年金委員の皆様のご協力を頂きまして、納付率の引き上げに努力して参りました結果、令和4年度には、機構発足後初めて納付率が80%台に到達し、直近の令和 6 年度も 84.5%と、以降も上昇し続けている状況でございますが、コロナ過を経て、外国人住民数がコロナ過前に留まらず増え続けている状況であり、今後外国人への制度周知等対策も重要なとなってきています。

また、社会全体のデジタル化への対応、お客様の利便性向上を目的とした電子申請対象届書の拡大や各種通知機能といったオンラインサービスの拡充につきましては、当機構といたしましても未来を見据えた経営課題としての認識でございます。

昨年 6 月から新たに一部老齢年金請求書の電子申請がスタート、今年 1 月からは、ねんきんネット上でのオンライン文書相談の試行実施が始まるな

ど、より効果的で効率的なお客様チャネルの構築を図り、更なる利便性の向上に努めていくこととしております。

さて、地域年金事業の役割としましては、地域や企業の皆様に正しい知識や情報を適時的確にお伝えし、制度を知らないことによる不利益を生じさせないことだと考えております。

このため、関係機関の皆様のご協力のもと、主に若年者向けの年金セミナーや企業や地域住民の皆様を対象とした制度説明会による広報・周知活動を積極的に展開しているところでございまして、令和6年度においては、これまでの対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で約7,200回の開催実績、約31万5千人の皆様に受講いただきました。

引き続き、より多くの皆様に参加していただけるよう、様々な節目やニーズに応じて内容の充実を図りながら、更なる拡大に努める所存でございます。

また、本年度も「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。昨年度より受賞作品をアニメーション化し、セミナー等でご視聴いただいた方々から大変好評をいただいております。機構ホームページにも動画を掲載しておりますので、この機会に是非ご視聴いただければと思います。

また、11月のねんきん月間には、全国各都道府県において、幼稚園や保育園児を対象とした「こども絵画展」の開催と、その保護者の方々を対象とした年金講座の開催を予定しています。また東北6県全県において中学生を対象としたポスターコンクールを開催しているところですが、これを全国に広げていく方針が今年度組織内で示されているところです。

「世代間の支えあい」をテーマに、是非とも家族で年金について考える機会を持っていただきたいと思います。

加えて、事業所や地域において啓発、相談、助言などをを行っていただく年金委員の活動も重要な周知・広報媒体でございます。

昨年度は、前年度より全国で約3千人増加となる約14万2千人の皆様にご協力いただき、その活動基盤の拡大を図りました。

引き続き、定期連絡会や年金委員研修、機構ホームページ等を活用した情報提供の更なる充実を図り、その活性化に努めてまいります。

最後になりますが、複雑な公的年金制度を国民に正確にご理解いただくことで、無年金、低年金を無くし、国民の安心と社会の安定に貢献することが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

この後の議事にて、岩手県の取り組み状況の詳細をご報告させていただきますので、皆様の、より多角的なお立場から、何卒忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

(2) 配布資料の確認

(3) 委員の紹介

(4) 運営側日本年金機構職員の紹介

(5) 協議事項等確認（日本年金機構盛岡年金事務所 佐藤副所長）

運営調整会議規程第6条第5項において、「議事については、委員長が進行する。」とあり、運営調整会議規程第5条において、「委員長は委員の互選によりこれを定める」とありますが、委員の皆様いかがでしょうか。

ご意見がないようですので、事務局としましては、学識経験者である岩手県立大学の宮寺委員にお願いしたいと考えています。委員の皆様、ご意見などございますでしょうか。

ご意見がないようですので、本日の委員長につきましては、岩手県立大学の宮寺委員を指名させて頂きます。それでは、宮寺委員は委員長席までご移動いただき、議事進行をよろしくお願ひいたします。

(委員長に岩手県立大学の宮寺委員を指名。)

2. 議事

○国民年金保険料の納付状況等について

資料に沿って、日本年金機構二戸年金事務所 大隅所長が説明。

質疑応答要旨

(佐藤委員)

岩手県の納付率が高いということだが、岩手県内独自で何か取り組んでいることがあるのか、県民性なのか、そのような分析はされたのでしょうか。

(大隅所長)

もともと納付率自体が低い県ではないというベースがありますので、県民性がないわけではないと思われます。では、高い率を出すために、県独自で何か取り組みを行っているかというと実際はそういうことではなく、当然組織内で「こういうことをきちんとやっていきましょう」という取り組みを全国的に各拠点でやっているのですが、これだけ納付率が高いと、それだけでなかなか伸びていかないというところはありますので、そういう部分については独自でもっとこまめな対策に取り組んでいる事務所もあるような状況です。

(宮寺委員長)

逆に1割弱くらいの未納の状態になっている人の特徴はあるのでしょうか。

(大隅所長)

1番割合として高いと分析しているのは、連絡が取れない、連絡がつかない、連絡先も分からぬといふ方が多いと思っております。

(宮寺委員長)

どこまで調べて良いかという問題もあるかもしれないが、連絡がつかないという場合に、お一人で暮らしている方が多いとか、そういう形になるのでしょうか。

(大隅所長)

実際連絡先が分からぬ方々に関しては、戸別訪問といって、その方の自宅に実際に訪問しています。それでも会えない、いらっしゃらない時もありますが、家族の方と一緒に暮らしていたり、たまたまご本人様がいらっしゃる場合もあるので、そういう接触が図れれば前に進むこともございますけれども、一人暮らしの方が多いとか、世帯の方が多いとかという把握はできていないところではございますが、何とか接触できるように文書の送付だけではなく、電話もしくは訪問といった対策もしているところではございます。

(高橋所長)

私の方からも少し補足をさせてください。国民年金の納付率を県ごとの状況で見ますと、低いところが実はあるわけでございます。先ほど岩手県は高いというご説明をさせていただきました、資料の5ページを見

ると山形県が現年度の納付率が一番高くなっています。85.89%それに次ぎ秋田、岩手となっているわけでございます。東北は戸別訪問しても接触ができている方の部類だと感じております。都市部になりますと、接触ができないという方、もしくは郵送したのに届かないという方がいらっしゃって、東京都内等ですと東北地域より納付率が低くなる傾向でございました。正確な数字はお示しできませんが、低いところと高いところがあるのですが、東北地域は割と接触ができやすいと感じるところでございます。また、岩手県につきましては、今回の資料にはございませんが、所得がある方に関しては強制徴収の対象者もございまして、対応につきましても全国でも上位の対応ができている県になっております。その部分に関して所得が高い人たちにもアプローチができているということになってございます。

また、国民年金事業全体で言いますと、日本年金機構だけでやっていっていることではなく、市区町村様のご協力をいただきながら加入手続きをしていただいたり、免除制度の手続きの周知をしていただいたり、広報誌に載せていただいたり、アプローチについても市区町村の中の年金係、年金課で対応していただいているということもございまして、そちらとも連携が取れていることからこの結果に結びついているのではないかと個人的には感じているところでございます。

(齊藤委員)

3ページの全国の状況の表を見て、資料の読み解き方について教えていただきたいのですが、25~29歳の階級の納付率が一旦下がる傾向が続いている、令和6年度を見ると20~24歳で80.37%、25~29歳で67.11%あるが、25~29歳の階級別の階層を見たときに5年前より伸びてきていると見ていいものなのか、納付率が一旦下がる傾向が続いているという表記が正しいのかと思っていて、例えば令和6年度の20~24歳が80.37%と高い値を示しているが、この世代が5年後になった時に85%とか90%とかになっている可能性があるのかどうか。それとも、この世代が減免制度を使っているから、もともと払わない人たちの塊がいて、その人たちが就職して、あるいは就職できなかったかで、払えない人が多くなっているのか、どういう考え方をしていいのか、そのあたりを教えていただけたらと思います。

(大隅所長)

前年度、それ以前の年度に比べると、年々納付率自体は上がってきていますので、その下がる傾向にあるというのは、同じ年度の年齢階級別に見た時にその年代が下がる傾向にあるというニュアンスです。納付率自体が上がっていることは確かなのですが、階級別に区分して見た時にどうしても毎年 25~29 歳で下がる傾向にあるという意味合いになってしまいます。実際 20~24 歳の方々は学生の方で納付していただいている方もいらっしゃるのですが、学生納付特例制度を活用して猶予されている方もいます。学校を卒業してから正規に就職をされれば厚生年金に切り替わる方もいらっしゃると思うのですが、そうではなくて就職できずアルバイトやパートをやっている方々が、学校を卒業した後に収入がなく、学生でもないので学生納付特例というような制度も使えず、そのままにしてしまっている方々が多い傾向にあるのがこの年齢層なのかなというところで、それが要因でほかの年齢層と比べて下がってしまう。日本年金機構としましても、そういう対象層の方に対して、所得がなければ学生納付特例制度は使えなくても、免除、猶予の制度もあって、これらは前年度の所得で該当になれば、そういった制度を使える方もいらっしゃるので、勧奨というような取り組みも行っているところではあるのですが、なかなか浸透しきれていない部分の結果なのか、というふうに思っていますので、こここのところについては、このような傾向にあることがはっきり数字で出ているので、取り組み強化していくこうということで進めております。よって、5 年後 10 年後どうなっているかに関してはっきりと申し上げることはできませんけれども、そういう取り組みを強化することで、下がり具合も大分縮まつてくるのかなと思っており、そうしなければいけないということで取り組んでいる状況でございます。

(齊藤委員)

これは全国のものだが、令和 6 年度に書いてある部分の層が上がっていくのだと思うが、岩手県内で見たときに 5 年後このくらいの目標で設定しているとかはあるのでしょうか。

(大隅所長)

正直に申し上げまして、現時点で 5 年後こういう数字を見据えてというかたちでの取り組みはしてはございません。

(齊藤委員)

目標を設定しても良いのではないか、その方がやりやすくなる部分もあるのかなと思いました。

(宮寺委員長)

今お伺いしていて気になった部分があったのですが、学生納付特例が終わって、就職して厚生年金に入ったとしても特例期間の追納があると思うのだが、その期間の納付率というのは確認ができたりするものなのでしょうか。現在学生に教えている立場で、たまに、就職したらこの部分を後から払わなければいけないですか？と聞かれるので、払う義務はあるけれど、厚生年金保険料を払って、就職して間もないと給料も低いからプラス17,000円って厳しいのではないかという話をして濁してはいるのですが、もし数字があればと思ったのですがいかがでしょうか。

(大隅所長)

追納している率というものを実際数字として取り込んではいない状況ではございますが、やはりそこはどうなのかといったところが昨今出ておりまして、追納というものが10年以内というものになっているのですけれども、今年度新たに取り組んでいるところとして、今年度でもう追納ができないとなるという方に対しての取り組みをしようということで、そういう方たちに対しての追納の勧奨といった取り組みはしておりますし、毎年やっていることとして、事務所にもよりますが1年目から10年目全員に対しての追納勧奨をしている事務所はほとんどないかもしれません、2年目、9年目といった対象層については毎年追納の勧奨といった取り組みをしている状況でございます。そういった勧奨をしているけれども、その追納率はどうなのかといった詰めたところまでは現時点ではまだやっていない状況ではございます。

(宮寺委員長)

3ページの年齢階級別のものでいくと、先程齊藤委員がご指摘になられた25～29歳がぐっと下がるというところが、納付特例、追納とかそういうのが関係ないとしたら、おそらく正規雇用ではなく非正規で働いているか、無職かという人がすごく多くて、所得が低くて納付ができない層に入るという風に見て取れてしまう訳ですけれども、そこまで国民年金の納付率を引き下げるほど雇用が不安定とか、就業が厳しいという

状況ではない気がするのだが。追納がこれに入っていないと考えると気になりますね。

(高橋所長)

何点か私の方からお話しさせていただきます。納付率のところで言うと、免除をした方、納付をした方だけで納付率を出しておりますので、そのあと 10 年以内に追納した方の追納率というとらえ方を私どもはしてございません。ただ、追納のご案内はしているということにございます。先ほど大隅の方から話がありましたが、免除したままだと低年金になってしまうと、障害年金は担保されるけれども老齢年金は低年金になる可能性がありますので、追納のご案内を全国的に今年は特に力を入れてやりましょうということになっています。なので、追納の結果がどのように率として出されるかについては、私どもの方で把握をしていないというところになりますが、取り組みとしては、今までやってきたのですが、力を入れてやっていくというかたちに今年度なってございます。

また、先程委員の方から目標ということで話がございましたが、私どもは中期計画というものを立てておりまして、国民年金の部分については、中期計画の中で大きな目標がございます。そして、年度の計画の中で納付率を上げるという目標も具体的に立てながら、年金事務所ごとの納付率の目標も示されて、それに向かって業務をやっているというのが事実でございます。ただ、年代層を何パーセント上げるというこまかなる目標にしていないということでございます。なので、それぞれの年金事務所に掲げられた目標を必ず達成していこうということで取り組みをしているのだけれども、その中で出てくる層でここを上げなければならぬというところが、やはり 25~29 歳の層を上げていかなければいけないという取り組みをやる必要があるということになるので、その方たちに向けた勧奨を戸別で回ってみたり、手紙を出させていただいて、勧奨を何回か繰り返してやっているという状況でございます。大学を卒業して、厚生年金の世界に入っていくという時代ではございますが、1 番最初の年金の表がございますけれども、この表の中で見ていただくと、もう多くの方が被用者年金の制度の中に入る時代になってきてございます。今から何年か前、先程委員の方から話があった令和元年以前の状況よりは厚生年金の適用が非常に拡大しているという状況があつて、厚生年金の世界に入ってくる方が多くいらっしゃいます。国民年金の中にいる方は、自営業の方とかフリーターの方、農業の方であるとか、割と純

粹に国民年金の加入者が増えている状況の中で、今の率の状況がお示ししたところにございますので、全体の中では、目標に向けてこの対象者にアプローチはしなければならないと考えています。また繰り返しになりますが、追納については、取り組みとしては、今年度特に強化してやり始めているということでございます。

(齊藤委員)

そもそも厚生年金に入られている方の1階建ての部分もここに反映されているのでしょうか。

(大隅所長)

これは1号の被保険者についてなので、その方たちは含まれておりません。

(宮寺委員長)

時間の都合もございますが、他に何かありますでしょうか。

(蒔田委員)

質問ではないのですが、表の見方として、今のお話というのはどこの県でも出されているということですけれども、25歳から29歳が落ち込んでいるという見方もできれば、20~24歳までの割合がすごく上がっているという見方もできるのだと思う。この年代を外してしまうと、25歳以降はどんどん右肩上がりで収納率の方は上がっている。ただ、20~24歳というのが先程からお話のある学生納付特例制度という制度があって、それをしっかり申請している。あとは、子どもの収入がないからといって親御さんが代わりに保険料を納めているということで、納める対象者になるべき人の対応がしっかりされているから、その年代が高い。けれども、その対象から外れてご自分で保険料を納めなければならない、そこに納付猶予や免除の制度はあるが、それに引っかからない、保険料を納めなければならない方が納めきれないということで下がっている。落ち込んでいるという見方だけではなくて、そこだけが高いという見方もできるから、そこからこの方たちをどのように年金の納付に結び付けていくか、年金の受給に結び付けていくかというのは、これから議題になってくると思いますが、地域年金展開事業でどうやって若者世代、20歳前の世代に年金の重要性を訴えていくか、そこに繋がっていくのかなと思い意見としてお話しさせていただきました。

○「令和6年度地域年金展開事業取り組み状況および令和7年度事業計画」について

資料に沿って、日本年金機構盛岡年金事務所 佐藤副所長

(山屋委員)

年金セミナー事業ということで高等学校や大学校へ行かれての年金セミナーはとても良い事業だと思いますが、令和6年度の開催回数が前年度と比べて減っているようですが、何か要因などがあったのでしょうか。

(佐藤副所長)

ご指摘のとおり令和5年度は47校の開催がありましたが、令和6年度は38校ということで減少しているところです。セミナー開催につきましては、学校へ訪問してのアプローチの他、電話や文書での勧奨も実施しているところですが、学校行事の関係など開催に至らなかったケースがあったものと分析しているところです。今年度につきましては、各学校へ地域年金推進員の同席により訪問によるアプローチを実施しているところですが、3年生については受験期間と重なる部分もあり難しい面もありました。このため進路決定前の1・2年生などを対象としたセミナー開催についても各教育機関へ声掛けをさせていただきました。今後もセミナー開催数の増に向け取り組んで行きたいと考えております。

(山屋委員)

セミナー開催数の目標数などは設定されているのでしょうか。

(佐藤副所長)

最低限の目標数は設定されているのですが、基本的には昨年度以上の開催数を目標として取り組んでいるところです。

(山屋委員)

もう1点、出張年金相談については各年金事務所で開催していると思いますが、郡部においても開催しているものでしょうか。

(高橋所長)

郡部といいますか年金事務所から比較的距離がある地域において開催しているところでありますて、開催地周辺にお住いのお客様からご利用いただいている状況でございます。

(山本委員)

9ページの中にある年金セミナー写真を見ると、セミナーとなると画面を映して時間をかけた大がかりなものも設定されているかと感じているのですが、特に教育機関別の実施の内訳をみると、特別支援学校が令和5年度9校で245名に対して令和6年度1校の4名ということで、実際13ページにもございますが、年金セミナーの事業の中の今後の対応といったしまして、特別支援学校での年金セミナーの開催に関しては、学生の保護者に対する障害年金の制度の周知の機会として今後も継続して取り組んでまいりますとございますとおり、あまり大掛かりでなくとも資料的な物を保護者様向けにというような開催方法を少し検討しても良いのではないかなどということで、少しでも普及啓発活動が有効に実行されるようにお願いしたいところでございます。

(高橋所長)

貴重な意見ありがとうございます。特別支援学校のお話については、様々な場面で取り組みをきちんとやるべきだということで意見は頂戴しているところでございます。私どももこの件数というものより、毎年増やしていく、周知できる方法を様々考えて参りたいと思います。

(宮寺委員長)

今年県立大でセミナーをということで調整しているところなのですが、社会福祉学部では社会保障という授業で年金のこととかもやるので、ある程度納付督促とかの周知はできるのだが、他学部の学生の方で例えば留学生がいたりということもあるので、対象を拡大してやろうかという話も出ていたりもするのだが、地道にやっていくことも大事だと感じたので私も参考にしたいと思いました。

(佐々木委員)

岩手県教育委員会の亀山高校教育課長の代理で参りました、高校教育担当の指導主事の佐々木と申します。先ほどご説明の中で当方が最も関わりがあるかなと思われるのが、年金セミナー事業の部分であったかと思います。私はもともと高校で地歴公民の教員でございましたので、その視点も含めてというところで、現場の実状を勘案するとこんな部分があるのかな、そこを乗り越えていくためにはこんな工夫があるのかなという視点で考えをまとめてみました。

まず、私は3月まで高校に勤めていたのですが、現場感覚からしてみますと、近年働き方改革という言葉が常にあって、どちらかというと新しいものを付け足してやっていくというよりは、削減していくという価値観が働き方の面でも、あるいは学習指導、授業の面でも出てきているのかなという雰囲気は感じていたところです。一方で、常に授業改善は求められていますので、いろんな形で授業を工夫したり、教えも多岐にわたりますので、その中で学校の先生方はご苦労されている部分が実状としてはあると思います。一方において、冒頭のごあいさつの中にもありましたか、あるいはキーワードとしたら「社会保険方式」という言葉も使われていたと思うのですが、そうしたものを理解する。高校生を見ておりますと、中には自分本位な子もいるかもしれないのですが、私も現場で20年以上高校生に接してきましたが、自分のことはしっかり考えつつも、周囲との調和やあるいは世代間で自分の将来がどうなっていくのか、していきたいのか、社会とのつながりということを大人が想像しているよりも考えている子供たちが多いのかなと私は捉えておりました。そうしたことを背景に置きながら元の話に戻って、年金セミナーをどういった形で良い開催ができるのかなということで考えてみたのですが、教科の方の絡みでいきますと、先程主に想定されていたりとか、これまで実際にやっている中でも例えば学年集会のようなかたちで就職前の生徒たちへといったケースもあったかもしれません、ロングホールームという時間を学年で横並びで寄せ集めて、会場を確保して1時間や2時間といった単位でというのがイメージとしてはあるのかなと思いますけれども、他に教科として「公共」という科目が必修科目で高校生はみんな学習する科目なのですが、週2単位の科目ですので、学年を横並びで揃えてセミナーに充てるというのは学校の先生方にとっては少しネックになっているかもしれません。教科の上では魅力的な授業なのだけれども時間の確保という意味で公共という科目も2単位ではあるのですが、結構盛りだくさんな内容というところで活用は難しいかなと思うところではございます。実はこれをやった方が良いのではないかなど2つ思っている中の1つ目なのですが、総合的な探求の時間を学校にとって一様ではないのですけれども、例えば生徒個人やグループが興味を持ってテーマを設定し、それを追究していく、ある段階が来たらまとめてプレゼンテーションをする等のことがイメージとしては想定されているのだけれども、どっちかというと地域に関わる問題について取り組んでいる学校が多いのかなというイメージなのですが、社会との繋がり

という意味で言いますと、例えば「年金制度をどうしていけばいいか」とか、そうしたことも高校生は少なからず関心は持っていますので、生徒たちが持っているテーマに対してどっちかというと、年に1回セミナーで情報を注入するというよりかは、半年間や1年間一緒に生徒と伴走していただいて助言をする、あるいは質問があった時は相談に来てくださいとか、こういうデータがありますよとか、そういう形で関わっていただく、年金セミナーという形式からは多少逸脱するところもあるが、例えば高校生との関わりで言うと、そのような形も中長期的にはあり得るのかなというアイディアです。もう1つは別の部分でも話題になっていたが、税務署さんとの連携をしている部分もありますよという話題があつたかと思いますが、実は指導主事目線で言いますと、主権者教育いわゆる社会科の一部分から派生して業務を担当しているのですが、税務署さんからも出前授業のご案内等をいただくところがあります。学校現場、あるいは生徒の目線で広く捉えると、「税」というものと「年金」というものは仕組みが異なるものだが、一方においては高齢化社会の中で、自分たちは今何をしていけばいいのだろう、自分が高齢者になった時はどうなるのだろう。このようなことには少なからず関心を抱いている世代でございます。こうした意味では、税務署さんと年金事務所さんが連携した形のセミナーなんかもメニューとしてあったりすると、高校としてもハードルが下がってお願いしてみようかなということも出てきそうかなということでアイディアというかご提案ということで、もし可能でしたらお役に立てればいいかなと思います。

(高橋所長)

ありがとうございます。非常に貴重な意見だと感じてございます。増やし方だけではなくて、方法というところになってくるかと思うのですが、1番と2番のご提案については、税務署様ともさっそく連携をして情報提供をということが今できてございますので、仙台国税局様と仙台東年金事務所が窓口になるのですが、東北の国税局様と年金機構の繋がりをきちんとしていきましょうと、そういう中で連携したセミナー、租税教室をやっていきましょうということで情報連携が頻繁に行われているところでございます。岩手でもそれを強化しましょうということで、盛岡税務署の方とそのような話をしておりました。さっそくその話は、提供させていただきながら具体的になれば良いなと感じてございます。検討させていただきます。ありがとうございます。

(齊藤委員)

先程山本委員からもお話があつたように、年金セミナーのアンケート結果を見ると良い数字が出てますし、これが20~24歳あたりの率にもしかしたら繋がっているのかなと感じました。宮寺先生からもお話ありましたが、大学でもそういう接点を持ってやっていくということで、そういう若い人たちからの生の声を聞く機会を増やしていただいて、運営の方の事業にも取り入れていただければと思います。23ページに書いているのですが、事業取り組み状況のところで、運営調整会議の中で学生、大学生のような若い方たちからの生の話を伺う機会を作るのはいかがですかという話をさせていただきました。岩手独自でやっても構わないと思いますので、またご検討いただければと思います。プラスもう一点、どうしても運営調整会議の性質上4ページの1番下にも書いてあります、学識経験者、関係機関等を委員として書いてありますし、規定としてあるのだと思うのですが、出席者の肩書を見ますと、こういう関係機関からいらっしゃっているのだなと見て取れるのですが、そこで思ったのが肩書ついている方はやはり男性が多くて、けれども昨年の意見の対応状況の部分にも書いているが、年収の壁により企業の労働力そして女性の低年金という問題が生じているなど、女性特有の問題があるものと思います。今年は年金の制度の改革が国の方で議論されておりましたけど、そういう場面で見ても、女性と年金がクローズアップされた年だったのかなと思っています。あまり性別のことと言いつすぎると逆に差別にあたるかもしれません、女性から話を伺う機会があつてもいいのかなと思っています。ご検討いただければと思っています。

(小畠部長)

貴重なご意見ありがとうございます。運営調整会議が平成22年、当機構発足時から始まっておりまして、運営調整会議の在り方を本部内で議論をしておりまして、今検討中のさなかでございます。齊藤委員からもお話がありました、運営調整会議のメンバーが学識経験者、厚生局、学校関係者と決まっておりまして、それを含めて見直していくと考えているところでございます。男女区別なく委員の方を選出しているけれども、結果的に岩手県は男性だけが集まっているという形になつていますので、ぜひ女性の意見もお伺いしたいと思っていましたので、本部の方に持ち帰って今後の検討、課題に含めたいと思います。

(内城委員)

私の方からは現場の話をさせていただきたいと思います。当町でも年金事務の担当者があり、また、窓口があり日々お客様の対応をしているのですが、時々お伺いするお話の中で、紫波町も公共交通が弱いということがありまして、県交通のバスがどんどん路線が縮小していくという状況、それに加えてタクシーもなくて、非常に町として大きな課題がそこにある。そうなると、高齢者の方が役場に出向いてくるのもなかなか難しくなってきており、年金事務所が良い立地の場所に移られるというのは素晴らしいことなのですが、そうは言っても県交通のバス路線も縮小しているということを考えると、盛岡地域内から離れた私たちのところだと行きにくい場所だとお年寄りの方たちは感じられるのではないかなと思っております。高齢者の方々が町内を行き来するタイミングというのがいくつかありますて、病院に行く、町の検診に行く、そういう集まりやすいタイミングに出張相談会を充てていくことができれば、より1度で用が足せるということに繋がっていくのではないかと考えております。出張相談会は町内の高齢者の方たちから非常にありがたい機会だと伺っておりますので、現在2か月に1回で、今後回数を増やしていただくことはなかなか難しいかもしれません、高齢者の交通事情とか、そういうことにもご配慮いただくようなことをしていただければ非常にありがたいと思います。比較的交通の事情が恵まれている紫波町でもそのような状況なので、他地域においては、更にそういう思いを抱えている方が多いと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

(高橋所長)

意見ありがとうございます。紫波町に限らずとは思うのですが、岩手県は広い県で、年金受給者がいらっしゃるところでは必ず年金の相談が発生します。広い中で全部を網羅することができないというのはその通りではございますが、私どもの中では出張相談というツールが1つございます。今進めているところを少しご紹介しますと、チャネルという形で今まででは電話と年金事務所に来る、もしくは出張相談というところでございましたが、高齢者の方に限らないのですが、インターネットの中で相談を分かりやすくしていく等、年金事務所に来なくても済むような環境づくり、そういうものできるだけ作っていこうというところがございます。ただ、どうしても対面でのご相談が必要だという方は当然いらっしゃいますので、その人達に対してどう対応していくかということも

含めて、組織全体で検討しているところでございます。海外から年金を請求する方もこれから多くなるかと思いますので、その方たちとインターネットの中で年金の相談をどのように作っていくか、という部分も含めてチャネルの戦略を考えることにすごく力を入れているところでございます。出張相談のニーズがあるというのは認識しております。来年度は受給者が増えていく、請求者、相談者が多くなる年でございます。そこについては対応していきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。逆に言うと、だんだん減っていくという時代にまた入るところがございますので、そういう場面でもお客様のニーズにどう対応するかについては、デジタルの対応、電話の対応、郵送の対応、窓口の対応、出張相談の対応、さまざまの組み合わせの中で検討したいと考えております。

○その他 特になし。

高橋所長から

本日は皆様貴重なご意見等本当にありがとうございます。先程齊藤委員の方からございましたけれど、地域年金展開事業の展開の結果が20代の納付に結びついているのではないかというお話をいただいたところでございます。まさしくそうあるべきであると感じてございます。年金の周知、広報というものは侮れない事業でございます。私どもがこの事業に対して力を入れていきたいと考えておりますし、資源を投入してまいりたいと思います。また、同時にさまざまな年金機構が抱えている事業を同時に並行しながら進めていきたいと考えてございます。今日頂いた意見の中で、岩手県で考えられるものがございます。また、本部に持ち帰って考えなければならないものもございます。そして、すぐにできる問題もございましたので、その対応については今日参加した所長と共有をして進めてまいりたいと考えてございます。貴重な意見をいただきながら、そして、この会議の在り方については、非常に重要な会議であると感じてございますが、形をどう変えていくかは、先程小畠の方からございましたので、それにつきましては今後皆様の方にもご連絡させていただきたいと思います。貴重なご意見を賜りまして本当にありがとうございます。この意見はホームページの方にも記載することになってございましたので、きちんと受けさせていただいて対応していきたいと考えてございます。本当にありがとうございます。

(宮寺委員)

それでは、以上で質疑を終了しまして議長退任にあたり一言申し上げます。

1つは反省しなければいけない点がありまして、先程齊藤委員が昨年こういう意見を出されてと、フィードバックをしっかりされていたところに、私は完全に昨年のことが記憶から抜け落ちてしまっているなど。こういう年金制度に限らず、物事積み重ねていく事が大事だなと改めて考えさせられました。昨年度出た意見、それに対する取り組み等しっかりフィードバックしながらやっていかなければいけないと感じながら、そういう進行ができなかったことに今悔やまれてなりません。先程代理で来られている佐々木委員からも働き方改革の話があって、私の大学の方でも働き方改革の話がある中で、完全に私はブラックな働き方をしているものですから、なかなか事前の調整もままならない状態で事務局の方にご迷惑をおかけしてしまいましたが、そういったことを反省しながら、引き続き賞味期限が続く限りは頑張らせていただきたいなというふうに思いました。

あと1点は、先程年金制度改革の法案が通ったという話がございましたけれど、大学の現場で働いていて学生たちに年金の説明をする時に、年金の制度を理解してもらうのは非常に難しいなど。2階建ての仕組みになっているようで、実際この中に複雑な要素も絡んできているところもあって、そういう中で納付率という話が出てきましたけれども、こういう仕組みだから、こういう人達がうまく納付できていないというのが見えてきたり、人口の問題もあり、制度がどんどん改革されているところで、日々情報を更新していくないと我々の仕事は成り立っていないなど痛感させられました。若干昨年より参加者が少なくなってしまったのですが、また引き続き皆さんといろいろな疑問点や改善点、課題点等を検討しながら良き年金制度に貢献できるように共に尽力させていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。ご協力いただきましてありがとうございました。

○事務局からの連絡

日本年金機構盛岡年金事務所 佐藤副所長から連絡事項説明。

3. 閉会